

平成 23 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ぱ ど  
代 表 者 名 代表取締役社長 倉橋 泰  
( コ ー ド 4 8 3 3 )  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 鈴木 博士  
( T E L . 0 4 5 - 2 1 2 - 8 1 5 0 )  
<http://www.pado.co.jp>

### 役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、下記の通り役員報酬を減額することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 役員報酬の減額の内容

代表取締役：月額報酬の 30%を減額

専務取締役：月額報酬の 20%を減額

取 締 役：月額報酬の 10%を減額

##### 2. 対象期間

平成 23 年 1 月から平成 23 年 3 月まで

##### 3. 理由

当社は、平成23年2月4日付けの「繰延税金資産の取り崩し及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました通り、第3四半期連結累計期間において、売上の不振と新規事業への先行投資が影響し、又決算期におきましても、当社を取り巻く環境は厳しく依然予断を許さない状況であるため、平成23年2月4日開催の取締役会において、役員報酬の減額を決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上